

令和 7 年 第 7 回米原市定例教育委員会

日 時：令和 7 年 7 月 25 日（金） 午後 3 時 30 分開会
場 所：米原市役所 4-A 会議室

（出席者）

教 育 長：一ノ宮教育長
教 育 委 員：上橋委員、本庄委員、膽吹委員、法戸委員、井口委員
教 育 部：口分田部長、高木理事
教 育 総 務 課：馬場課長
学 校 教 育 課：北川課長
生 涯 学 習 課：平山課長
図 書 館：梶川館長
学 校 給 食 課：花部課長
書 記：辻村

（欠席者）

ス ポ ー ツ 推 進 課：横田課長

1 開 会

2 教育長挨拶

皆さんこんにちは。前回から早くも 1 か月経ったのかなという感じがします。この間に 2 日間の園訪問がありましたので、そう感じるところもあるのかなと思っています。2 日間の園訪問ありがとうございました。1 年に 1 回の訪問ですが、様々な保護者のニーズに応えながら、朝の 7 時から夜の 19 時まで子どもを預かる園の実態の一部を御確認いただけたかなと思っています。多くの職員のシフトを組むのもなかなか大変だろうと思いますが、1 人の園児を複数の保育士が引き継ぎながら園での生活を見届けて支援している状況ですので、情報の共有や引継ぎが重要だと思っています。2 学期には、各小中学校の状況も確認いただこうと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

7 月 18 日にどの学校も 1 学期の終業式を迎え、夏季休業に入っています。いくつか問題はありましたが、大きなことはなく、無事、1 学期を終えられました。暑さが厳しい中で、1 学期の終わり頃に登校中に熱中症の症状が出て、救急車で搬送された生徒がいましたが、大事には至らず、ほっとしているところです。熱中症警戒アラートが発表されるなど教育活動にも支障が出るような猛暑で、夏季休業中の部活動でも暑い時間帯を避けるなど、時間と場所を工夫して取り組んでもらうことになっていると思っています。

先日、中体連のブロック大会が終わって、明日から県大会ということになります。さらには近畿大会、全国大会に繋がることになります。3年生にとっては最後の大会ということになりますので、結果はともかく、やりきったという思いを持って、次のステップである進路実現に向けて切り替えて欲しいと私も現場にいるときには話をしていたように思います。

進路実現といいますと、今年度から県立高校の入試制度が変わります。お手元に資料があるかと思いますが、この機会に話をしたいと思います。いくつか変更される部分があり、まず1つ目は、入学者選抜時期の一本化です。今までは2月下旬に推薦選抜、特色選抜、それからスポーツ文化芸術推薦選抜という3種類の受験方法があり、その後、3月上旬に一般試験という形でした。今回から2月下旬に一本化して、1次募集として実施されるということです。また、今までのように定員未充足の学校については2次募集が行われるということです。推薦や特色というものは全部なくなり、1次募集という形で行われるということです。2つ目は、学力検査の全員受験です。今までは推薦選抜は作文や面接、実技検査だけで学力検査がなかったのですが、今回から全ての受験生が学力検査を受けるということです。3つ目は、学校独自型選抜を実施ということで、各高校が求める生徒像を示して、多面的な観点から、受験者の資質や能力を評価するものです。1次募集で、学力検査と合わせて、作文、面接、プレゼンテーション、実技検査等で実施の予定で、学力検査と併せて同じ学校で併願受験ができるという形になっています。それから4つ目が、出願から出願変更、受験票の配布、受験手数料の納付、合格発表までWeb出願システム上で行うことになりました。今までは受験料も収入証紙を買ってきてもらって、それを受験票に貼るなど、いろいろ細かな手続きがあったのですが、そういうことがWeb上で、また、学校がするのではなく、受験生が手続きをするということになるので、この面では中学校の事務的な負担は大きく軽減されるのかなと思っています。今回の変更は、学力試験が全部の受験であるということで、中学校での3年間の学びを大切にするという視点と、それから従来は、推薦などの選抜、そして一般試験と期間があったので、入試期間を短縮して、志願者の負担を軽減する視点ということが示されています。今年度は変更1年目ですので、事務的なミスがないようにしていかなければならないと思っていて、今後、学校にもしっかりと確認していきたいと思っています。

もう1つ、7月21日に大追跡グローバルヒストリーという番組がありました。ある人がこんな番組があったけど見たかということを知らせてくれて、見逃し配信で見ました。この番組は日本ではあまり知られていないけど、外国のその地方では非常に有名な日本人にスポットを当てる番組で、今回は今から100年ほど前にアラスカで活躍した日本人、川部惣太郎さんという人でした。川部さんは米原市の梅ヶ原出身で、1890年に農家の4男として生まれて、16歳でシアトルに渡りました。最初はハウスキーパーや料理人などの仕事に就き、その後、よりよい待遇を求めてアラスカに行き、そこのスワード市というところで、ランドリー事業で成功を収め、その後、ホテルやレストランなど様々な事業に乗り出して、スワード市の発展に貢献した人物であるということです。戦時中には

強制収容されましたが、店は彼の人柄や働きぶりを知る市民たちによって守り続けられ、戦後に発生したアラスカ地震のときも、街の復興に貢献したということです。向こうではハリー・カワベとして市民に親しまれ、今も公園にカワベパークという名前が残されているということでした。私も全然この人物を知りませんでした。梅ヶ原にいる知り合いに聞いても、全然知らないということで驚きなのですが、スワード市が北海道の帯広市と友好姉妹都市関係にあって、学生の交流なども行っているということでした。ハリー・カワベの縁でアラスカのスワード市と繋がっていたということみたいです。米原市もこの状況を見ると川部さんとの繋がりで何か関係が持てればいいなという思いをしています。もしよろしければ見逃し配信で来週の月曜日まで見られるみたいですので、見ていただけるとこういう人物が米原市出身でいたということを御理解いただけるかなと思って、紹介させていただきました。

以上、最初の挨拶とします。

3 会議録承認

令和7年第6回定例会議事録

4 所属長報告

(1) 教育総務課長

報告事項につきましては、7月10日に山口県周南市議会の会派の方がお見えになられ、給付型奨学金についての視察をされました。

今後の予定につきましては、7月29日に、市教育長が滋賀県教育長に来年度の予算の要望等に伺います。8月1日には、滋賀県知事、副知事、県教育長宛てに米原市長、副市長、市教育長が要望活動に伺います。給付型奨学金の受付が7月31日までとなっていますが、40人の募集に対して、50人を超える応募が現時点であります。第4期米原市教育振興基本計画策定業務プロポーザル第1次審査が8月4日に行われる予定です。また、少し先になりますが、滋賀県都市教育委員会連絡協議会の県内研修と県の教育委員会との意見交換が11月14日に能登川コミュニティセンターで行われる予定となっています。詳細等が決まりましたら皆様に御連絡させていただきます。来年の2月6日になりますが、同じく滋賀県教育委員会連絡協議会の県外研修ということで、こちらは東京に伺う予定になっています。昨年度まで1泊で行っていたかと思いますが、今年度からは日帰りとなるということですのでよろしくお願いします。こちらも詳細等決まりましたら御連絡させていただきます。

(2) 学校教育課長

報告事項につきましては、ALTの一人が帰国ということになりましたので、市長に出席いただいて退任式を行いました。まもなく伊吹山テレビで放送されると思います。7月10日に、舞台で感動！まいばら「演劇の子」を行います。今年で2年目になりますが、市内の小学校6年生全員を米原学びあいステーションのホールに集めまして、

プロの劇団による児童劇の生観劇を行いました。市長、副市長、教育長にも出席していただいて、大変盛り上がった良い行事であったと思っています。

今後の予定につきましては、つながろう米原！「夢・志」生徒会フォーラムが8月8日にあります。これも去年からやっています、それまではいじめでやっていたのですが、伊吹山再生プロジェクトで行っています。各中学校生徒会の代表3人の合計18人を、昨年度は災害現場であった3合目から5合目に連れて行きましたが、今年は山頂に連れて行き、午前中に視察して、午後からディスカッションを行う予定をしています。

教育センターの報告事項につきましては、教育センターの夏季研修講座ということで、合計9講座を開設して、昨日から早速始まっています。広報誌「はぐくみ」の61号につきましては、お手元に届いているところかと思いますので、そちらも併せて御確認ください。学びっ子の今年の人数について確認しました。去年は参加率が56%でしたが、今年は1学期時点で62%ということで、昨年度よりも少し上がっておりますので、2学期以降も声かけを続けて、さらに上げていきたいと思っています。

今後の予定としまして、米原市教職員全員研修会を行い、オンデマンドでそれぞれがネットで視聴していただく形になります。令和7年度教職員全員研修会ということで、昨年度の研究論文最優秀賞の方の発表、そして、元宝塚星組スターの天華えまさんのインタビュー、同業ではなく全く違う業種の方のお話を聞く機会をということで、このようなことを企画しました。8月中旬からということで教育委員の皆様に見ただけのように準備ができ次第、御案内させていただきたいと思っています。

(3) 生涯学習課長

報告事項につきましては、河南中学校の職場体験ということで7月7日から5日間、2人の生徒の受入れをさせていただきました。醒ヶ井駅から5日間電車通勤という形で体験をしてくださいまして、良い経験になったのではないかと思います。息吹の奏・夏祭りが7月19日に伊吹薬草の里文化センターで開催されまして、昨年よりさらに増えて4,200の方が御来場いただきました。芝生広場で行われる屋台、縁日のメダカすくい、射的、くじ、そしておばけ屋敷など、やはりこういう夏祭りという地域住民の交流の場を作ってくださいまして、学びあいステーションの役割を果たして下さっているなと思っています。

今後の予定につきましては、先日始まりました大河ドラマ「べらぼう」のバナー巡回展がスタートしています。学びあいステーションを順番に回っていきます。最初に近江に行きまして、8月5日に終わって8日からは山東という形で順番に回っていきます。私も毎週ドラマ見ていまして、バナーも馴染みのある俳優の方々がいますので、またぜひ御覧いただければと思います。8月8日ですが、第1回きらめき人権講座を行います。本日チラシを御用意させていただきました。「男らしさ、女らしさによる依存症社会と人権」ということで、ルッチプラザで行います。今回の先生が、埼玉県クリニックの先生ですが、滋賀県高島市出身の方です。住民の方も当然聞いていただ

きたいですが、精神保健福祉士としての医療現場での精神相談も含めて、学校や福祉の現場の方のケース相談のヒントになるのではないかなということで、お越しいただけたらと思っているところです。最後に、指定管理者更新施設ということで、今回対象となるのが、米原、近江、山東の3つの学びあいステーションになりますので、募集が始まる予定になっています。

(4) 図書館長

報告事項につきまして、今年度も夏休みの読書におすすめの本 120 冊を紹介した冊子「ナツヨミ」を発行し、両図書館で大型の特集展示を行っています。冊子をお配りさせていただきましたので、また御覧いただければ幸いです。

今後の予定につきましては、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスを8月1日から開始します。こちらは第3回定例教育委員会で御報告させていただきました要綱に基づきサービスを開始するものです。これにより、山東図書館と近江図書館に設置している端末を使い、国立国会図書館がデジタル化した約 200 万点の資料を利用することができるようになります。調べものが大変便利になりますので、お客様にも周知して使っていただけるようにしたいと思っております。

(5) 理事（スポーツ推進課長 代理）

報告事項につきまして、滋賀のホッケー盛り上げ隊による啓発活動ですが、これにつきましては国スポ関係の事業でして、米原駅改札前において、伊吹高校と米原高校の生徒会の皆さんでチラシ等の配布を行っていただきました。次にニュースポーツ出前講座につきましては、烏脇の老人会を対象として開催したもので、ラダーボールという競技を体験していただきました。

今後の予定につきましては、まず、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市炬火リレー in やいと祭について、明日の 26 日に開催します。現在、10 月の本番に向けまして、機運醸成を図りながら進めているところで、今回はその取組の 1 つとしまして、柏原自治会に御協力をいただき、やいと祭と連携する形で開催させていただくことになりました。内容としましては、柏原から試合会場までの約 7 km を 30 人のランナーの方にトーチを持って走っていただきます。連日、猛暑が続いていまして、日によっては熱中症警戒アラートが出るなど、明日も大変暑いことが予想されます。このため、18 日にスタッフ説明会をしたのですが、その前に湖北地域消防本部の方に来ていただいて、熱中症の講習会も開催させていただきました。次に、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ滋賀県の玄関口・米原駅クリーン作戦は、米原市シルバー人材センターに御協力いただきまして、米原駅を始めとした市内各所のクリーンパトロールを実施していただきます。このように様々な形で多くの方に御協力いただき、盛り上げていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願います。以降につきましては、国スポ関連の様々な会議を開催させていただきます。

(6) 学校給食課長

報告事項につきましては、7月7日から11日までの5日間、河南中学校から職場体験で東部給食センターに2人の生徒に来ていただいています。午前中は野菜の洗浄、和え物などの調理作業、午後は食材の研修、食缶の洗浄作業など給食センターでの業務体験をしていただいたところです。7月15日の学校給食運営委員会では、給食の試食のあと学校給食の運営や、食物アレルギーの対応など、積極的に意見交換をいただいたところです。

今後の予定につきましては、7月28日に滋賀県学校給食共同調理場調理従事職員研修会が大津市役所で開催されます。また、7月30日には、滋賀県学校給食研究大会を大津市のピアザ淡海で開催されますので、参加する予定です。8月29日から給食の準備作業を開始しまして、9月2日から2学期の給食が始まる予定となっています。

5 所属長に対する質疑

A委員 : 学校の先生方にとって長期休業期間というのは絶好の研修の機会ということで、教育センターで様々な研修の場を設定していただいているのは素晴らしいなと思って聞かせていただきました。特に全員研修会はオンデマンドで配信ということで、かつては全員、時間を決めて同じ場所に集まって研修されていたと思うのですが、コロナ禍を経験して、少しでも人が集まらずにできる方法を模索したという成果が、唯一コロナ禍を経たプラスの遺産かなと思っていて、日が決まっていると出張や年休があつてなかなか全員というわけにはいかないですが、オンデマンドですと時間のある時にゆっくり研修ができて、受講率がより高まるのではないかと考えています。教育委員会として全員が受講をしてもらうために何か工夫されているのでしょうか。

事務局 : オンデマンドにしてから各学校からはオンデマンド方式の方がいい、集合研修じゃなくてこちらの方がいいという意見が出ています。各学校にいつ全員で視聴しますという設定を事前報告いただいています。そこに参加できない人については個人で視聴していただくという案内をしています。アンケートをしていただきますが、90%以上の視聴率ではないかという話をしているところです。

A委員 : オンデマンドだからこそ遠方の著名な方のお話が聞けたり、わからない場合は繰り返し聞いたりできますので、大変有効な方法かと思います。最近若い先生が増えている中で、私もびっくりしたのですが、大学生のときに同和教育を学んでいない若い先生がいっぱいおられます。これは大学がそういう講座を設けていないとか、ほんの1時間やって終わりのような大学もたくさんあるらしく、日本の人権教育である同和教育を知

らない若い先生がいらっしゃるので、ぜひ選択研修の中にそういう同和教育を入れていただければと思いました。もう1点、欠席状況で、全欠の子どもたちが小学校にも中学校にもいますが、理想を言えば、この子どもたちが何らかの形で校外教育支援センター、ステップフォワードやみのりなどの教育機関に関わって、ゼロになるのが理想なのかなと思ってはいるのですが、全欠の子に対する家庭への働きかけというのは学校におまかせでやっているのか、あるいは教育委員会からも学校や家庭にアプローチがあるのか、その辺を教えてくださいませんか。

事務局： 全欠の子につきましては、基本的には学校が窓口になると思うのですが、ステップフォワードプログラムに通っている子どももいますので、ステップフォワードプログラムの職員が保護者と連携を取りながら出席を促していますし、みのりに来たことのある子もみのりの職員が保護者と連携を取りながらアプローチをしていただいているところです。民間のフリースクールにつきましては、教育委員会からというよりは福祉部局の方で保護者と繋がっていただいている、子どもの状況を聞いてもらいながら、居場所等を紹介していただいたりして、教育委員会と福祉部局と連携しながら居場所作りに取り組んでいるところです。ただ、全員が繋がっているわけではないので、今後の課題だと思っているところです。

A委員： 全欠の中に校外支援センターに行っている方も含まれるわけですね。全員どこかに繋がっていると一番良いと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

B委員： 訪問させていただいたとある園では、水筒のお茶がなくなった園児に園からペットボトルのお茶を提供して、後日、新しいペットボトルを園に届けるようにされていました。あと、中学校でもペットボトルの水も用意されている学校もあるとお聞きしています。また、各学校にはウォーターサーバーが設置されていると思いますが、このように飲料水を準備されているのは、非常時の備えにもなって大変良いことだと思いました。

C委員： 夏休み入って1週間近くなるのですが、各学校は夏休みの前にいろいろとお便りもありますし、子どもたちの今の状況というか過ごし方で、もし情報が入ってきていたらお聞きしたいと思います。もう1つ、各学校では部活動をどういう状況でされているのか教えてください。例えば、暑いときは外の部活の子たちは外で部活をしないとか、その代わりに何

かされているとか具体的に教えていただきたいです。昔は部活動で1日試合に行ったり、練習試合に行ったりしていたと思うのですが、どうでしょうか。もう1つ、不登校の子どもたちも学習支援の子どもたちもいろいろなところに出ていく場がたくさんあるのですが、うちの人が仕事に行かれていると、子どもたちだけで過ごしている時間が結構あると思います。そういう子に対しての学校の先生の関わり方、例えば、不登校の子どもに1週間に1回ぐらいは声をかけるとか、各学校によって違うかもしれないですが、分かったら教えていただきたいです。

事務局 : 夏休みの子どもたちの過ごし方については、まだ我々のところに情報は何も入ってきていないです。事故等がありましたら、必ず連絡が入ってきますので、入ってきていないことが返って良いことだろうなと思っています。タブレットの見守りフィルターで自殺や死にたいなどと検索した子には連絡を取ります。夏休みに入ってからみんな持ち帰っていますので、何度か引っかかかっていて毎回連絡をするのですが、歌詞を調べたとか、そういう空振りばかりですので、特に残念なことは今のところ我々には入ってきてない状況です。部活動につきましては、1学期の途中からかなり暑いですし、働き方改革もありますので、練習時間はどの学校も以前に比べると短縮しています。一番早いところでしたら勤務時間の終わりで練習も終わりという学校もあり、大体の学校は5時ぐらいにはもう練習は終わっているという状況です。昔は8時ぐらいまで体育館でやっていましたが、全然考えられない状況です。熱中症指数計を各学校に市から配っていますので、体育館や運動場のいろいろな場所に置いてもらって、暑さ指数がいくつなら原則なしということで、そこは校長先生に判断していただいています。今週はなかなか練習できなかったみたいな話は校長先生から聞いたりしますので、本当に部活をやりたい子にとっては不完全燃焼みたいなのところもあるのかもしれませんが、まずは安全第一というところで、そのような対策をとっています。また、子どもたちは炎天下の中を帰りますので、この間、校長先生とお話していたのが、クーリングルームということで、必ず一定期間エアコンが効いたところで、体を冷やしてから下校させるというようなこともおっしゃっていました。そういった取組は中学校の中でも広がっているというような状況だと思います。あと不登校の子どもたちの関わりについては、子どもによって違います。それぞれのケース会議においてどのような見立てをされているかというところで、学校との縁をできるだけ繋いでおいた方がいいという子については、タブレットを持ち帰っていますのでタブレットでも連絡が取れます。逆に、夏休みだからこそ間を置いた方がいいという見立てをされている子については、夏休みの終わりぐらい

に登校刺激を入れたりすると思います。市から指示ということはしていませんが、見立てに応じた方策で関わっていただいていると認識しています。

C委員 : 人権擁護委員の役で、人権相談所で電話応対がありました。夏休みの終わりぐらいにいろいろなことでしんどくなったり、出ていきにくくなったり、そういう手助けで電話があるのですが、子どもたちのそういう相談できる場とか出かける場とかがある程度夏休みにあって、不登校もいじめもですし、ともすれば命の危険を感じるようなことがある夏休みの後半の時期を乗り越えるためにも、助けられるシステムがあると良いだろうなというのをいつも感じていましたのでお聞きしました。

D委員 : 夏休みに入りまして、各地域ではイベントごとがありまして、補導員は大体その終わり頃に見回りをするという形になっているのですが、孫が小学生でして、この間、クラスの友達と夏中さんに行ってきました。時計を持っていかないのかと言ったら、孫だけ携帯を持ってなくて、他の子は持っているということで、自由に集合もできるという状況で、向こうでも他の子とあったりしたということでした。長浜の方に聞くと平日はちょっと問題もありますが、週末になると家族連れが多くて、割と安心できるということでした。補導委員の方でもそういうところの見回りも必要かなと思っています。かつて長浜の高校と連携しながら補導活動をしていたことがありますので、そういう場を設けることが必要なのかなという気がしました。それと最近インターネットや SNS を見えますと、生成 AI の活用講座というのが結構出てきます。今まではテレビとかで見て、これからこういう世界が来るんだなと思っていたのが、もう実際に来ている。実際に使ってみると挨拶文などでも簡単にできそれらしいのが出てきます。そういう面では非常に活用しやすいですが、自分が分からない分野で使うとそれが正しいのか正しくないのか分からないということがあります。その辺の活用方法をこれからは中学校ぐらいにはそういう教育をしていかないといけないと思います。興味のある子は子どもたちが先に習得してくると思います。フェイク動画でも簡単に作れる時代がもう来ているので、正しい活用の仕方、得ようとする情報を正しく得られるのかということが、今後必要になってくるのではないかと思います。

教育長 : 国では、次期学習指導要領の改訂に向けた動きが始まっていまして、その中にも生成 AI という言葉が 2 ページから 3 ページの内容の中に 3 回、4 回と出てきます。当然これから生成 AI というのは普及している時

代になってくるので、その中で子どもたちがどうそれに関わっていくか、あるいは教育がどう関わっていくのかというのは大きな問題で、今後そういう動きが出てくると思っていますので、それに合わせてまた進めていきたいと思っています。

6 議案審議

議案第 31 号 後援等名義使用承認（後援）について

【学校教育課】

○

— 以下、議案に基づき説明 —

原案承認

7 報告事項

（１）後援等名義使用承認（共催・後援）について

○第 70 回滋賀県母親大会

【教育総務課】

○キッズマネースクール～はたらくってなに～

【教育総務課】

○MOA 美術館湖北児童作品展

【学校教育課】

○令和 7 年度米原市教育会・教育研究会 合同講演会

【学校教育課】

○小・中学生無料招待事業「レイクトリームパス」

【スポーツ推進課】

8 質疑応答

9 その他

（１）令和 7 年第 8 回定例教育委員会の開催について

日 時：令和 7 年 8 月 20 日（水）午後 3 時 30 分から

場 所：米原市役所 コンベンションホール

（２）令和 7 年第 9 回定例教育委員会の開催について

日 時：令和 7 年 9 月 22 日（月）午後 3 時 30 分から

場 所：米原市役所 3－C 会議室

10 閉 会

以上をもって令和 7 年第 7 回定例教育委員会を午後 4 時 19 分に終了した。